

ファミリープレス

Family Press

株式会社 F・ジャパン

〒646-0027 田辺市朝日ヶ丘25-3

TEL0739-26-7297 FAX0739-26-0506

OPEN: 9:00~18:00

HP: <http://f-japan.hoiy.jp>

自動車保険改定のご案内

【平成24年10月1日以降保険始期】自動車保険改定のご案内

拝啓 いつも損害保険ジャパンをお引き立ていただき、ありがとうございます。

このたび、当社ではご契約期間の初日が平成24年10月1日以降のご契約を対象とする自動車保険の改定を実施いたします。主な改定内容を以下にご案内しますので、ご確認ください。なお、詳しい内容につきましては、ご契約の取扱担当者または代理店までお問い合わせください。 敬具

1. ノンフリート等級別料率制度の改定

① ノンフリート等級別料率(割増引率)の見直し・・・ONE-Step SUPドライバー保険

同じ等級のご契約において、「前年事故があったご契約」と「前年事故がなかったご契約」とで割増引率に差を設けます。

② 等級すえおき事故の廃止と1等級ダウン事故の新設・・・ONE-Step SUP

盗難事故や台風損害など、これまで「等級すえおき事故」として翌年の等級がすえおきとなっていた事故について、「1等級ダウン事故」として取り扱うこととします。

③ 等級プロテクト特約の廃止・・・ONE-Step SUP

「事故がなかったお客さま」と「事故にあわれたお客さま」との保険料負担の公平性を向上させるという等級制度の改定の趣旨を踏まえ、より公平な保険料負担を実現するため「等級プロテクト特約」は廃止します。

④ 事故有係数適用期間の新設・・・ONE-Step SUPドライバー保険

事故があった場合に、ご継続後のご契約に「事故有」の割増引率を適用する期間を表す「事故有係数適用期間」を新設します。

2. 全体的な保険料水準の見直し

前契約において「事故がなかったお客さま」よりも「事故にあわれたお客さま」の方が、継続契約における保険金のお支払い状況が大きい傾向が見られるため、7(F)、8~20等級のノンフリート等級別料率(割増引率)を「無事故」の割増引率と「事故有」の割増引率に細分化します。さらに、すべての等級について直近の保険金のお支払い状況をもとに割増引率を見直します。

3. その他の改定

① 車両無過失事故に関する特約の改定・・・ONE-Step

この特約は、相手自動車との接触または衝突事故により車両保険の保険金をお支払いした場合で、事故発生時にご契約の自動車の運転者に過失がなかったなど一定の条件を満たしているときは、損保ジャパンと締結する継続後のご契約の等級および事故有係数適用期間を決定するうえで、その事故がなかったものとして取り扱う特約です。今般の改定により、示談等により過失がなかったことの確定を待たずにこの特約の適用対象となる車対車事故を、相手自動車の「追突」「センターラインオーバー」「赤信号無視」「駐停車中のご契約の自動車への接触・衝突」のいずれかに該当し、かつ損保ジャパンが過失がなかったと認めた事故に明確化します。

② 車両危険限定特約(A)の改定・・・ONE-Step SUP

ご契約期間の初日が平成24年10月1日以降のご契約より、「落書、いたずら等のご契約の自動車に対する直接の人為的行為によって生じた損害」のうち「いたずらでないことが明らかな事故」を補償の対象外とします。